

# 女性・ジェンダー・歴史

イギリス女性史研究会

第5号

発行日 2010年11月15日

## 第14回例会+ジェンダー史学会と共催の公開シンポ開催 100年前の“New Woman”を問い直す

2010年6月12日(土) 甲南大学において、イギリス女性史研究会第14回例会が開催されました。

11時30分～13時00分には、溝口昭子さん(東京女子大学)に「南アフリカの小さなヴィクトリア女王」が“New Woman”を目指すとき：Olive Schreinerの*From Man to Man* (1926)における性と人種を巡るポリティックス」をご報告いただき、今井けいさん(大東文化大学名誉教授)の司会のもとに熱心な討論が展開されました。

また、14時00分～17時30分には、ジェンダー史学会と共催で公開シンポジウム「“New Woman”の記憶—100年前の「new(新しさ)」を比較再考する」が開催されました。北原恵さん(大阪大学)の司会のもと、牟田和恵さん(大阪大学)が「New Woman/新しい女をめぐる政治」を、山内恵さん(津田塾大学)が「ニューウーマンからニューマザーへの模索—C・P・ギルマンのジレンマ」を、また石井香江さん(四天王寺大学)が「時代を超えるノイエ・フラウ」の挑戦—ヒルデ・ラートゥーシュの足跡をたどって」をそれぞれ報告し、これに対して井野瀬久美恵さん(甲南大学)が包括的なコメントを行いました。

二つの企画は、いずれも、100年前を振り返りつつ、当時における“new woman”現象の意味を改めて、現代的な視点から問い直すことを共通の課題としていました。他学会との共催企画は初めての試みでしたが、会の裾野と視野を広げる上では大きな役割を果たしたといえるでしょう。会として今後も追求すべき課題です。

以下、溝口報告、ジェンダー史学会シンポジウム、それぞれについて要旨を掲載します。

### 目次:

第14回例会報告 'new woman'の再検討	1
例会報告記録 (溝口昭子)	2
公開シンポジウム記録 (井野瀬久美恵)	3
シンポジウム参加記 「歴史教育とジェンダー」 (梅垣千尋)	5
書評 『ドイツ近現代ジェンダー史研究入門』 (伊藤セツ)	6
第15回例会報告要旨	7
例会+総会予告	8



## 【報告】

「南アフリカの小さなヴィクトリア女王」が“New Woman”を目指すとき：  
Olive Schreinerの*From Man to Man* (1926)における性と人種を巡るポリティックス

溝口昭子

20世紀初頭の南アフリカ社会において、白人女性がNew Woman的なものを目指したとき、それはどのような形をとるだろうか？南ア出身の白人女性作家でフェミニストでもあるOlive Schreinerの、死後出版された未完の小説*From Man to Man*において、南アの「白人家庭」(多数の非白人の使用人も含まれる)を舞台に主人公Rebekahが「理想主義的な空間」を獲得しようとする際に対峙する「他者」は、女性を支配し性的に搾取する帝国主義的な白人男性だけでなく、彼女の「白人家庭の母／女主人」の地位を脅かす「黒い母／非白人女性使用人」でもある。そこに、当時のフェミニストたちが支持した、帝国や人種と深く結びついたNew Womanのありかたが色濃く反映されている。

物語の第一部では、幼いRebekahが、双子の妹たちの誕生とその1人の死を理解する1日が描かれている。Rebekahは、出産直後の母の世話をするKhoi人の乳母の目を盗んで部屋に忍び込み、死んだ赤ん坊をあやそうとするが、乳母に見つかり追い出される。Rebekahは庭で自らを“little Queen Victoria of South Africa”や、布教活動の末にインドで殉教した母性的な女性Hester Durhamに見立て、理想的な母として、想像上の子どもを慈しむ。「帝国の母」と自己同一化した彼女は、乳母の反対を押し切って母に頼み、生き残った赤ん坊(Bertie)を腕に抱くことを許され、「黒い母」に対して勝利を勝ち取る。

第二部においては、Rebekahは結婚し多くの男児を生むが、妻・母の役割を果たすだけの結婚生活に満足せず、両性具有的で、弱者を守る強き母として生きることを望むようになる。はからずもその願望は、夫が多数の女性と情事を重ねた挙げ句に非白人の女中を妊娠させたとき、Rebekahが女中を辞めさせ子ども(Sartje)を引き取り、夫からも経済的に独立し、Sartjeと自分の子供たちに人種間の調和を説くという形で果たされる。

このようなRebekahの生き方は、New Woman 小説の先駆けと言われたSchreinerの小説*The Story of an African Farm*(1883)における、女性主人公の家父長制への反逆と比較すると、一見大きく後退したように見える。しかし、19世紀末から20世紀初頭にかけて台頭したmaternal feminism、および、当時の南アにおけるWhite Peril(白人男性による非白人女性との強制的性関係)に関する進歩的白人女性の言説と関連させるならば、Rebekahを20世紀初頭の南ア版 New Womanとして読み解くことが可能になる。Cecily Devereuzの論文“New Woman, New World”(1999)によれば maternal feminismとは、それまでの女性運動への「出生率を下げ、帝国の衰退を促す」という批判に対応して修正されたfeminismであり、それによって、New Woman

はその母としての役割が社会に拡大されたものとして参政権などを求める存在として表象された。彼女たちは、英国においては女性や子供の貧困などの問題解決を目指し、白人が入植した植民地では、大英帝国の白人種の母として、文明化の使命を謳い、道徳的かつ肉体的に優れた家庭／国家構築への貢献を目指す存在でもあった。一方で、南アのWhite Perilに関しては、Schreiner自身、当時の優生学の観点から「雑婚」から生まれた子どもは「両親よりも遺伝的に劣る」と明言し、また、白人男性の無責任な性行動から生まれるために、父と母のどちらの家族／社会からも疎外され反社会的になると語っている。その意味では、Rebekahが母として役割を十分に果たした上でさらなる自己実現を求めること、そして、Sartjeに「白い母」として家庭を用意することで、夫や、彼女が排除した黒い母よりも道徳的に優位に立つことは、この修正版New Womanの理想と一致する。さらに興味深いのは、Sartjeという名前の多義性である。19世紀前半に、西欧でその「人種的」特徴を見せ物にされた、南ア出身のKhoi人女性Sarah Baartman (SartjeはSarahの愛称)を彷彿とさせ、井野瀬久美恵氏の論文「女王は『帝国の母』だったのか？」(2006)で論じられた、Victoria女王の保護を受けたアフリカ人王女Sarahとも重なるこの名前によって、New WomanであるRebekahは「帝国の母」の様相をも呈するのである。

この小説で示された南ア版New Womanのあり方は、20世紀初頭以降の南ア社会の方向性も暗示している。当時、White Perilを扱った小説を書いた進歩的白人女性などから、White Perilの犠牲者を減らす施策の必要性が叫ばれ、それはアパルトヘイト法のひとつ「雑婚禁止法」成立につながる。また、南アで白人女性が参政権を得てゆく過程は、それまで非白人男性が部分的に享受していた参政権の剥奪の過程でもあり、人口の大多数を非白人が占める南アが「白人入植者の国」として成立していく流れを作るのである。



## 【公開シンポジウム ——ジェンダー史学会、イギリス女性史研究会共催】

## “New Woman”の記憶 ——100年前の“new”を比較再考する

井野瀬久美恵

## &lt;報告&gt;

「New Woman/新しい女をめぐる政治」 牟田和恵

「ニューウーマンからニューマザーへの模索  
——C・P・ギルマンのジレンマ」 山内恵「時代を超える<ノイエ・フラウ>の挑戦  
——ヒルデ・ラードウーシュ(1903-1994)の足跡をたどって」  
石井香江

## &lt;コメント&gt;

井野瀬久美恵

## &lt;司会&gt;

北原 恵

今回の春期公開シンポジウムは、甲南大学(神戸・東灘区)を会場に、「New Womanの記憶——100年前の“new”を比較再考する」を共通テーマとして、ジェンダー史学会との共催という形で、企画、開催された。

ジェンダー史学会メンバーを含めて、当日のシンポジウム参加者の多くが午前中の溝口報告にも参加しており、シンポジウムにも60名余りの参加者を得た。時間も当初の予定を大幅を超えて、活発な意見交換が交わされた。その意味でも、当日は「New Woman」をさまざまな角度から考える一日になったといえるだろう。

今回のテーマであるNew Womanとは、19世紀末、1890年代前後の一連の小説群、雑誌評論、演劇のなかに登場し、社会現象を言い得た言葉である。それはすぐさま、同時代のアメリカやドイツ、フランスなどに広がり、それぞれの社会状況に応じた社会現象を引き起こすとともに、日本にも伝えられた。だが、いずれも短命のうちに、(興味深いことに)静かに消えていった。

New Womanとはいったい何だったのか。このとき“new”で表現されたものとは何だったのか。それは、その後、1920年代のアメリカに登場し、日本や韓国、台湾などにも伝わった女性像、「モダンガール」(モガ)とどう関わっているのだろうか。こうした視点で企画された今回のNew Woman 再考は、ワシントン大学を核として、世界各地の「モダンガール」の視覚表象を集めて行われた比較研究——いかにして国際的・越境的に女らしさが創造されたか——の成果に触発されたものであるとともに、このプロジェクトに参画したお茶の水女子大学を中心に、東アジアにおいてこの現象を考えた共同研究の成果、『モダンガールと植民地近代——東アジアにおける帝国・資本・ジェンダー』(伊藤るり、坂元ひろ子、タニ・E・バーロウ編、岩波書店、2010年)に刺激されてのプログラムでもある。「モダンガール」登場以前に各社会に同時(あるいは多少のタイムラグを経て)多発的に広がった「New Woman / 新しい女性」を比較・再考するなかで、グローバ

ルに世界がつながりはじめた時代そのものを再検討したい——こうした大きな枠組みもまた、今回のシンポジウムの背景にあった。まずは報告順に、それぞれの報告内容を紹介していこう。

牟田和恵氏の報告は、「New Woman / 新しい女性」がつけつける問題を俯瞰する内容であった。

日本で「新しい女」として注目されたのは、平塚らいてう、与謝野晶子、伊藤野枝ら、『青鞥』に集った女性たちだった。1910年代前半、当時の主要雑誌メディアで話題となった「新しい女」の存在が、すぐさま現実の新しい女と重ねられたことになる。

「新しい女」なる女性表象への関心は、まずは19世紀後半以降の欧米諸国で、やや遅れて朝鮮半島・台湾・中国本土でも生じた。その同時代性は非常に興味深く、それぞれの「New Woman」の「新しさ」には共通点も認められるが、けっして一様ではない。彼女たちは、それぞれの社会で、とりわけセクシュアリティにまつわる問題について、主流となる価値観からの逸脱者とされ、非難や批判にさらされたが、何が逸脱とされ、どのように批判されたかには、さらに興味深い違いが見られた。

らいてうら日本の「新しい女」たちは、男女関係の在り方や家族制度への批判などを大胆に論じて批判・非難を受けたが、欧米、とくにアメリカの女性たちの場合、「結婚しない自立した生き方の選択」が逸脱とみなされ、「レズビアン」として病理化された。一方、日本以上に厳しい儒教規範下にある朝鮮半島の「新女性」たちは、性的放蕩者とみなされ、より厳しい運命をたどった。各社会に彼女たちが登場した政治経済的タイミングと文化的背景が、彼女たちの運命に違いをもたらしたのだが、いずれの「新しい女性」たちも、激しく変動する社会の不安を映し出すスケープゴートであったといえよう。



これを受けて、山内恵氏がアメリカの事例報告を行った。

アメリカの文脈でいう「New Woman」のイメージは、「伝統的性役割を拒否し、高等教育をうけて専門職に就き、公的領域で声をあげ、参政権などの権利を要求する、若い未婚の女性」というものだが、それは、働く女性が増え、女性の高等教育の機会が広がった19世紀末に登場した。この第一世代の「New Woman」は、女性が参政権を獲得する1920年以降、より個人的充足感を求める第二世代「ニューウーマン」へと変化していくことになる。

こうした流れのなかで、主著『女性と経済』(1898)で女性の経済的自立論を展開したギルマンを「アメリカのNew Woman」として思いうかべる人は少なくない。しかしながら、ギルマンの女性解放論の特異性は、「母性」を「New Mother」と定義しようとしたことにこそある。ギルマンは、自らが発刊した雑誌*Forerunner*に掲載した小説のなかで、男性を消去する方法で実現した「New Mother」の理想郷を描いた。ギルマンは自らを「過渡期の女性」と表現したが、それは彼女が、ヴィクトリア朝的道德の呪縛から女性たちを解放しようとする一方で、「産む性」としての「母性」の特性にこだわりつけ、この特性を社会的領域にまで広げようと模索し続けたフェミニストだからであろう。しかしながら、ギルマンと同時代の「New Woman」の多くは、母性をあくまで「家庭内」における母親個人の特性と考えており、それがギルマンに社会の慣習に抗う「不自然な母親(unnatural mother)」という烙印を押すことになったと、山内報告は結論した。

続いて、ドイツの「New Woman」の事例について、石井香江氏の報告は以下のとおりである。

ドイツのNew Woman、「ノイエ・フラウ」といえば、1920年代に大量に出現した、働く若年の未婚女性がすぐに想起される。しかしながら、その歴史的評価となると、研究者によって大きく異なっている。それを実質の伴わない虚像、消費文化の無批判な担い手と捉える見方がある一方、虚像の側面を認めつつも、新しいライフスタイルを実践した女性たちが第一次大戦後のこの時期に確かに出現したことを認め、その実像に迫ろうとする見方もある。後者の立場に立つ報告者は、これまで働く若年未婚女性の代表であった「電話交換手」を調査、研究してきた。その過程で発見したひとりの女性——世紀転換期に生まれ、戦間期にベルリンで電話交換手をしていたヒルデ・ラドゥーシュに光を当て、当時の「新しさ」の内実とその「記憶」のあり方を明らかにしたのが本報告である。

彼女の「新しさ」は、自立を目ざして仕事に没頭したその半生とともに、彼女にとっての「職場」が、金を稼ぐだけの場ではなく、女ともだちとの出会いの場となり、政治的な活動が立ち上がる場ともなっていた点に認められよう。彼女が女ともだちと共同生活することで「家族のオルタナティ

ブ」を実践した点も注目すべき事実である。ヒルデは1970代、若い女性の語り部として受け入れられることになるが、それは、彼女が元共産黨員としてナチの政治的迫害に耐えたからだけではなく、上記の「新しさ」も大きかったと思われる。それが、市民的性道徳に忠実だったとされる第一世代の「ノイエ・フラウ」のなかでヒルデを際立たせている点であり、他の誰でもない、彼女の歴史が掘り起こされ、記憶されている理由でもあろう。

こうした報告の後、本シンポジウム・テーマの企画者でもあるコメンテーターの井野瀬は、New Woman現象の原点であるイギリスを中心に、従来の研究史と近年の研究動向の整理を行った。

「New Woman」とは、機能不全に陥ったヴィクトリア朝の理想像——良妻賢母の「家庭の天使」——の形骸化を受ける形で、結婚しない、生涯独身の女性の生き方とその表現を模索する試みとして、イギリスにおけるフェミニズムの動きと連動する形で議論されてきた。それゆえに、New Womanとは、「白人・ミドルクラス・教育を受けた」女性であり、その意味で、近年では人種やジェンダーの境界線を強化したという見方が出されている。この現象の端緒となったとされる一群の小説(New Woman Novel)は、1980年代の女性史再評価のなかで(文字通り)「ひとつの群(グループ)」として「再発見」され、1990年代から21世紀初頭にかけて、New Womanを掲げるアンソロジーが続々と編まれることで、作品自体の読み直しも進んだ。そのなかで、彼女たちの言説もイメージも実際には多様であり、とりわけ女性参政権運動については意見が分かっていたことが明らかにされてきた。現在は、イギリス帝国、植民地主義と女性をめぐる研究の進展をうけて、「New Woman」は、世紀末現象としてのみならず、より広いコンテキストのなかで議論されている。そこから1920年代の「モダンガール(モガ)」へと続く流れがどのように描けるのか、その流れは何を意味しているのか。イギリスについてうまく描くことができない、この「New Womanからモダンガールへ」の流れを考えるためには、当時「new」という言葉を冠して語られた時代状況——新自由主義(new liberalism)や新組合主義(new unionism)、新帝国主義(new imperialism/ social-imperialism)などとの関連、ならびに優生学をはじめとする世紀転換期の「新しい知」をめぐる議論との結びつきをさらに深く考える必要があるだろう。



このような「New Woman」をめぐる論点の整理を受け、さらには、New Womanが「モダンガール」同様、実態としてではなく、イメージ、時代の願望や欲望の投影として捉えられることを確認した後、各国の研究動向はじめ、日本、アメリカ、ドイツ、イギリスを比較検討する議論へと移った。紙面の関係上、その詳細は省くが、会場の多くの聴衆が、時期や地域の違いを意識しつつも、それを超えて、1880年代から1910年代にか

けて上記4つの地域に「同時多発的」に登場したNew Womanが、それと並行して同時期、グローバルにつながりはじめた世界史の新しい段階と深く関わっている、との手ごたえを得たように思う。この手ごたえを次にどうつなげていくか、それが今後の課題だが、それは、ジェンダーの視点からグローバル・ヒストリーに迫る作業なのかもしれない。

## ◎シンポジウム参加記

### 「歴史教育とジェンダー——教科書からサブカルチャーまで」

梅垣千尋



2009年12月13日(日)の13時から17時まで、東京・乃木坂の日本学術会議講堂で、日本学術会議・史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」主催による公開シンポジウム「歴史教育とジェンダー——教科書からサブカルチャーまで」が行われた。イギリス女性史研究会はこのシンポジウムの後援団体となっており、広報活動の面で若干のお手伝いをさせていただいた。

当日のプログラムは見るからに盛りだくさんの内容だったが、趣旨説明をはじめとして、合計8名の報告者がそれぞれ10～20分ほどのコンパクトな報告を、ほぼ時間通りにテキパキと行っておられたのが印象的だった。第一部では、ジェンダーの視点からの日米高校教科書の比較(富永智津子氏)、古代ギリシャ社会のジェンダー的解釈(桜井万里子氏)、奴隷貿易とジェンダーの視点を入れた「考えさせる」歴史の提言(井野瀬久美恵氏)と、おもに海外の事例を扱いながら、日本の歴史教科書を相対化するための視点が提供された。続く第二部では、日本史を中心に、高校の日本史教科書におけるジェンダーや女性の扱い方(久留島典子氏)と、日本近世の教科書叙述にみられる女性史・ジェンダー史の成果(長野ひろ子氏)が分析され、その上で歴史教育そのものの課題として、ジェンダーという身近なテーマから「歴史」と「自分」をつなぐ視点を身につけることの大切さ(荻野美穂氏)が論じられた。第三部では、対象とするメディアがさらに広がり、まずドイツの事例を通してミュージアム展示により女性の日常を可視化する試み

が示された後(香川檀氏)、日本の少女マンガの「歴史もの」の多様性とその語りの特徴が明らかにされた(藤本由香里氏)。

その後、1時間半ほどの討論では、姫岡とし子氏と三成美保氏の司会のもと、(1)高校の多忙な教育現場で新たにジェンダーの視点を加えても、単に生徒の暗記内容を増やすだけにならないか、(2)シンポジウムの報告者全員が女性であることを考えれば、ジェンダーの視点が男性にとっても重要なものであることをいかに示せるのか、(3)ジェンダーの視点を入れることで、現在のような教科書の叙述スタイルそのものをいかに見直すことができるのか、といった論点をめぐる活発な意見交換が行われた。

このたいへん密度の高いシンポジウムの内容は、今後も日本学術会議・史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」のなかで、さらに具体的な政策提言として練り上げられていくそうである。「ジェンダー」と「歴史」という二つの要素を結びつけることは、歴史研究にジェンダーの視点を入れるだけでなく、ジェンダー研究に歴史的なダイナミズムを加えるためにも重要な課題だろう。教育の現場でそれを実践するのは簡単ではないかもしれないが、今後もさまざまな連携によって、ジェンダー史や女性史の成果を外部に開いていくことの大切さを実感した。



## 書評

## 姫岡とし子・川越 修編『ドイツ近現代ジェンダー史入門』

伊藤セツ

私は、本書の人名索引にも載っていないほど無名なドイツの国際的女性運動家C. Zetkin(存在の証は本書「年表」の二か所に記載あり)を研究しているだけのものなので、この書評執筆にふさわしいとは思わないが、本書から多くを学ばせて頂いたので概略を紹介しながら感想を簡潔に述べたい。

本書は、2006年に出された『イギリス近現代女性史研究入門』のドイツ版というが、「女性史」ではなく「ジェンダー史」、また単に「入門」となっているが「研究入門」である。そして通史ではない。筆頭編者姫岡の「はじめに」によれば、本書の意図は、本質的なものでも実体でもなかった性差に、近代の権力(知)が、どのように意味を付与し差異化してジェンダーを構築していくか、および歴史がジェンダーに依拠していかに形成されているかを示すことである。この意図に則して、本書は「近代的ジェンダー観の形成」(但し目次と本文は「近代的ジェンダーの形成」であって「観」はない)と「社会変動とジェンダー」の二部構成をとる。

第1部では、「科学=知」と「美・欲望」と「法」に関する三つの論文をたて、第2部では、文化、教育、労働、家族、セクシュアリティ、女性運動、ナショナリズム・男性性という7領域の「基本論文」に、関連トピックを計12本配して、ジェンダーの差異化の影響や再構築・変化を考察する。各論文の叙述方法が統一されているわけではないので、独立の「論文集」という感も与えるが、全論文・トピックスとも、最新の関連研究文献を渉猟した各執筆者の水準の高さが読み取れる。この種の類書もない中で、読者は多面的に学ぶ満足は得られよう。最後の関連年表の記述事項も興味深く追った。

さて通読して私が問題と思った点を書こう。

まず、「はしがき」で(本文の姫岡の「労働」の章ではなく)、本書の立つ基盤が、「言語論的転回」の歴史分析への適用であることを明示し、ジェンダー史学を成立させたこの手法に対し、歴史学全般においてはいかなる論争・批判があり、今どのような評価をうけているかを入門にふさわしく説明し、本書をも相対化してみせてほしかったと思った。また、第1部で、他ではなくこの3つの分野に絞った意味・理由の解説が、さらに第2部での7本の柱の順列の論理的脈絡の具体的説明がほしかった。

次に、第1部の個別論文について。弓削尚子論文の「科学的」性差言説批判では、前近代の「身分の差異」に代って近代の人間の差異の基本的単位は「性差」だとポスト・モダンの認識から出発する(「はしがき」と同文)。これによって、「身分」は「階級」ではないにもかかわらず、近現代の階級の差異は、身分と混同されて本書のジェンダー史学から排除されてしまう。

田邊玲子論文は、標題に「文学」と限定語を入れる必要はなかったか。美と欲望は文学以外からは「言説」がとれないというの

だろうか。三成美保論文は、近代ドイツ法の歴史的叙述とジェンダー規範と秩序を分析しているが、方法は前の二論文と異なる。ただ戦後ドイツ法で、旧東独を付け加えるとき、フェミニズム・ジェンダー視点だけで扱うのは狭すぎないか。

第2部に関しては7つの章のうち評者の関心から、二つの姫岡論文(労働、女性運動)を中心に言及するにとどめる。

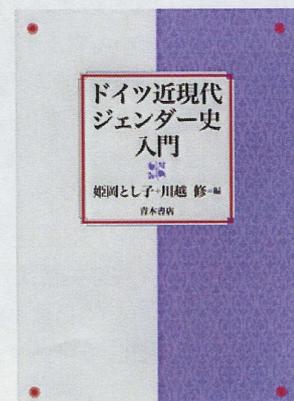
まず「労働」。姫岡は、雇用労働に注目したマルクス主義と近代化論を一蹴し、家族生産の枠内での女性労働をも考慮に入れた「新しい女性労働史」を評価し、さらに「全体史」に切り込むために「労働のジェンダー史」へと向かう。労働現場、労働法や社会政策、労働運動が「女性労働(者)」と「男性労働(者)」の差異化を促進したという見方は、史料を「事実の反映」ではなく「言説」とみなし、「実態調査」も「事実の反映」ではなく「意味生成のテキスト」にすぎないという「言語論的転回」から来る。だが、姫岡はこの方法を他の場でも繰り返し論じているので、新しい知見をここで発展的に披歴してほしかった。

しかし、それに続く、若尾祐司論文「家族」の、実態調査を事実の反映として用いた叙述が、少数事例であるとはいえ読者を生身の人間の現実世界に引き戻しホッとさせる。

次に、「女性運動」。ここでなぜ市民的女性運動穏健派(右派)のみが対象となるのか。推測するに、穏健派は、母性、福祉とジェンダーを象徴的に示し、Nationのジェンダー化、ナショナリズムとジェンダーの説明に格好の素材であるから、多くのジェンダー史研究者の対象となるのであろう。ドイツ女性運動はこの階層によるものだけではないのだが、姫岡論文の別稿にあったように、例えばC.Zetkinは、ここでジェンダー化に手を貸した>ということの証明のためのみの読みでは一面的で、多くを見落とすと思うのは私だけだろうか。

「言語論的転回」が事実から乖離した「言説」至上主義の新たな「権力(知)」の座に近づこうとすると、せつかくの「ジェンダー史学」の豊かな発展が阻害されそうに思う。

(青木書店、328頁、2009年、3695円)



## 第15回例会報告要旨

### 【岩下報告】

日曜学校は、主として18世紀末から19世紀前半のイングランドで大規模に展開した、貧民・労働者階級子弟のための教育機関である。日曜日に読み・書き・算の基礎教育と宗教教育を無償で行った日曜学校は、マス・エデュケーションや公教育の前史としての意義を評価されつつも、「権利としての教育」とは対照的な「慈善教育」ととどまるものとして、教育史研究では概して否定的な評価がなされてきた。

日曜学校を公教育史の前史として限定的な意義しか認めてこなかった教育史家に対して、その歴史的重要性を認めて関心を注いだのは、社会史家たちであった。60年代の社会統制論的な解釈に端を發し、70年代にはT.W.ラカーの研究が、日曜学校の階級文化的な側面を強調して従来の社会経済的な説明を刷新した。さらに近年の研究は、後期名誉革命体制下の社会変動に接近するための有力な手掛かりとして日曜学校に着目している。日曜学校を事例としてナショナリズムやモラル・リフォーム運動、ミドルクラスの形成、地域社会改革といった統治構造の動揺や変容を読み解こうとする最近の研究動向は、政治史と社会史・文化史が交錯する地点として歴史家の関心を集めていると言えよう。

翻って教育史研究の側においても、日曜学校の意義が再審されつつある。公教育の歴史的概念規定や教授法の革新といった問題史的な関心を持つ教育史家たちもまた、前公教育・前近代学校といった日曜学校の通説的理解を修正し、日曜学校と19世紀公教育との関係を改めて問い直しつつある。

換言するならば、統治構造の変容に迫ろうとする社会史的研究と、学校制度や教授法の革新に関心を寄せる教育史的研究がどのように接続されるかが、これからの課題であると言えよう。本報告は、サラ・トリマー(Sarah Trimmer, 1741-1810)という人物の日曜学校実践を検討することを通じて、上記のふたつの研究潮流の懸隔を多少なりとも埋めてみようとする試みである。トリマーは1780年代からミドルセックス州イーリング教区において日曜学校運動を展開し、貧民教育のための新しい教科書や教授法の開発に取り組む傍ら、高教会派国教徒として国教会による教育統制の必要を訴え、19世紀公教育の一翼を担う国教会系教育団体「貧民教育促進国民協会」の設立にも深く関わった。トリマーに焦点を当てることによって、とすれば福音主義者に偏重してきた従来の研究を修正し、18世紀における日曜学校運動の多面的な意義を明らかにすると同時に、それが19世紀初頭の全国的な教育促進団体の形成や、国教会の教育供給主体への転換といった大きな構造変動とどのように関係しているかを、国教会高教会派という体制的な立場の側から照射してみたい。このことはまた、教育という枠組みから同時代の女性の社会的地位を検討する作業にもなるであろう。

#### <参考文献>

岩下誠「モニトリアル・システムの条件と限界—サラ・トリマーの教育思想と教育実践を通じて」『教育学研究』第73巻第1号、27-38頁、2006年

岩下誠「近代イギリス民衆教育史における日曜学校研究の意義と課題」『東京大学大学院教育学研究科教育学研究室』『研究室紀要』第33号、123-130頁、2007年

岩下誠「18世紀末のイングランドにおけるモラル・リフォームと教育—サラ・トリマーを事例として」『近代教育フォーラム』第16号、95-110頁、2007年

### 【長谷川報告】

21世紀に入り10年の歳月。イギリス女性史研究は、新たな展開を始めようとしている。そのひとつとしてあげられるのが、「新しい下からの歴史」(New History from Below)と呼ばれる潮流である。かつて、ホブズボームやトムスン、またヒストリー・ワークショップ運動と結びついて1970年代に一世を風靡した「下からの社会史」研究は、一時的に衰退するものの、現在、刷新されたかたちで復活しつつある。労働者や農民、ひろく民衆と呼ばれる集団の異議申し立て運動の叙述に代わって、女性、貧民、奴隷といった周縁化された人びとの経験を、彼／彼女たちの残した日記や手紙、自叙伝と体験談などのパーソナル・ナラティブをもとに分析しようというのである。このパーソナル・ナラティブ論は、言語論的転回以降の歴史学方法論のひとつの到達点ともいわれている。

本報告では、パーソナル・ナラティブ論を踏まえた「新しい下からの歴史」に焦点を当て、その方法論ならびに理論的射程をいくつかの事例に基づきながら紹介してみたい。最初に、近年、旺盛な著術活動を展開しているキャロライン・ステイドマンやリンダ・コリーの作品を参照することにする。ステイドマンは、女性史研究における自叙伝の役割を強調したことで先駆的な存在であり、代表作『善き女性のための光景』(1986)はパーソナル・ナラティブ論のなかで再び脚光を集めるようになってきている。他方、コリーは『イギリス国民の誕生』(1992)で歴史家として揺るぎない地位を獲得したが、近年はグローバル化のなかで虜囚となったイギリス人女性の体験談の分析を試みて、帝国史の新たな潮流を創りだしている。

最後に、私自身の研究から貧民の語りに関する事例も紹介してみたい。中産階級や慈善をめぐる研究では、貧民たちは慈善の受け手としての受動的な「客体」として取り扱われ、その主体性は消去された存在となってきた。しかし、貧民の語る史料からは、貧民たちが、主体的に救貧や慈善という活動に関わっていたことが明らかとなる。その多くが女性からなる貧民たちは、独自の「物語の技法」を用いて自らの窮状を訴える手紙を執筆した。そうした書簡では、救貧当局の同情を引く言語を用いながら、「貧民」としての表象を巧みに構築していったのである。過去の無名の民衆は、私たちに何を語りかけているのか。研究会では、具体的な貧民の手紙のテキスト分析を踏まえて、いくつかの試論を行ってみたいと考えている。

#### <参考文献>

長谷川貴彦「ポスト・サッチャリズムの歴史学」『歴史学研究』846号、2008年

長谷川貴彦「物語の復権／主体の復権—ポスト言語論的転回の歴史学」『思想』1036号、2010年。

ピーター・パーク(長谷川貴彦訳)『文化史とは何か—増補改訂版』法政大学出版局、2010年

G・ステッドマン・ジョーンズ(長谷川貴彦訳)『階級という言語—イングランド労働者階級の政治社会史 1832-1982年』刀水書房、2010年 特に「訳者解題・ニューレフト史学の遺産」。

告知板

●JWHN第15回例会+総会  
2010年12月18日(土) 10:00~13:45  
青山学院女子短期大学 本館3階 第一会議室

◇最寄り駅からの案内図 <http://www.aoyamagakuin.jp/access/accessmap.html>  
◇青山キャンパス案内図 <http://www.aoyamagakuin.jp/access/campusmap.html>

## 【報告】(報告要旨は7頁に掲載)

10:00~11:30

「18世紀末イングランドにおける民衆教育の構造転換と女性  
—サラ・トリマーとプレントフォード日曜学校の事例から—  
岩下誠(青山学院大学非常勤講師)

11:40~13:10

「パーソナル・ナラティブ論の射程—女性史研究の方法をめぐって—  
長谷川貴彦(北海道大学准教授)

## 【総会】

13:15~13:45

\*組織改編に関する規約の改定が提案されます。  
\*総会終了後、ランチ懇親会を開催する予定です。

## 《研究会紹介》

12月18日(土) 15:00~18:00 イギリス史研究会

場所 青山学院大学 ガウチャーホール 15306教室

【報告】「モラル・エコノミー論を歴史的に再考する—E.P.トムスン再審—」

近藤和彦(東京大学)

(キャンパス地図:<http://www.aoyama.ac.jp/other/map/aoyama.html>)

12月19日(日) 14:00~17:45

場所 一橋大学西キャンパス職員集会所

(キャンパス地図6番 <http://www.hit-u.ac.jp/annai/campus/index.html>)

【基調報告】長谷川貴彦(北海道大学)「現代歴史学のなかの『階級という言葉』」

【コメント1】森村敏己(一橋大学)



## 編集後記

第5号をお届けします。100年前の歴史が繰り返されているような  
思いで現在を眺めています。螺旋的な歴史の発展と付き合う「根  
気」が歴史家に求められている時期です。(Min)

イギリス女性史研究会事務局

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

青山学院女子短期大学 梅垣千尋研究室

E-mail: [jwhn\\_adm@ybb.ne.jp](mailto:jwhn_adm@ybb.ne.jp) URL: <http://jwhn.org/>

郵便振替: 00180-2-562608(年会費 2000円)